

授業科目名	応用刑事訴訟法 Advanced Criminal Procedure
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	田淵浩二 (Tabuchi Kouji)
授業の目的	刑事訴訟法の基礎知識が備わっていることを前提に、判例・学説の分析を通じて法規範の理解を増進し、正確に事例を解決するための能力を養う。法規範の正確な理解のためには、単に判例や学説を暗記するのでは不十分であり、事案に即した問題の把握と解決方法の選択肢を持てるようにする必要がある。
履修条件	
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	いわゆるプロブレムメソッド方式の授業とし、設例に対する解答と質疑応答により、法規範に対する理解を深める。質疑は設例に対する解答だけでなく、解答を導くに当たって必要な基礎知識、関連判例にも及ぶ。解答にあたっては安易に正解に至ろうとしない心構えが大切である。 Advanced lecturer on criminal procedure by the problem solving method.
授業計画	第1回 小テスト、職務質問・任意同行 第2回 逮捕・勾留 第3回 逮捕・勾留中の被疑者取調べ、接見交通権 第4回 搜索・差押え 第5回 任意処分と強制処分 第6回 公訴提起の諸原則、訴因の特定 第7回 訴因の変更、保釈 第8回 公判前整理手続 第9回 証拠の関連性 第10回 伝聞証拠の概念、伝聞例外(1) 第11回 伝聞例外(2)、証明力を争うための証拠 第12回 自白の証拠能力、補強法則 第13回 共同被告人の供述、違法収集証拠排除法則 第14回 事実認定、挙証責任と推定 第15回 択一的認定、一事不再理効
授業の進め方	基本的には教科書の設問及び関連問題に沿って、質疑形式で授業を進める。アウトプットを重視し、全員が3回は課題を提出するよう、担当を割り当てる。予習範囲は授業の1週間前までにTKCに掲載する。
教科書及び参考図書等	教科書：後藤昭・白取祐司『プロブレム・メソッド刑事訴訟法30講』(日本評論社)
試験・成績評価等	第1回目の授業において、基礎の理解度を確認するための小テスト(10%)を実施する。授業中の質疑(10%)、課題の提出(20%)及び期末試験(60%)を総合して行う。

事前学習	質疑を評価対象とするため、特に予習が不可欠である。
課題レポート等	授業中の質問に対する解答は授業終了後、文書にして提出してもらおう。内容をチェックした上で、解答集をTKCに掲載するので復習に役立ててほしい。
オフィスアワー	時間:木曜日 16:40~18:10 場所:教員室
その他	